



文部科学省指定の教育課程特例校 「子ども国際観光科」がスタート！

松島町教育委員会

子ども国際観光科とは？

松島町には、年間を通じて歴史や文化に触れたり、四季折々の景勝を愛でたりする訪日外国人が多数訪れます。その方々に対して、子供たちが日頃学んだ英語コミュニケーション能力を最大限に発揮しながら松島の魅力を伝えることができる児童の育成を目的とした教科です。

教育課程特例校とは

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度のことを言います。

今回の指定は、
令和4年3月8日付け
末松信介 文部科学大臣
よりいただきました。

なお、指定期間は10年間で、令和4年4月から、町内の小学校3校でスタートします。



子ども国際観光科のねらいは？

英語によるコミュニケーション能力の向上とともに、

“We are proud of Matsushima”

を合言葉に、次のことをねらいます。

- 実生活でも役立つ英語コミュニケーション能力の獲得を目指します。
- 広く世界に目を向けた国際理解と社会貢献を目指します。
- 歴史と文化の継承者として子供たちの育成に努めます。

子ども国際観光科の学習時間は？

特例校の子ども国際観光科では、国語や生活科、そして外国語（英語）や総合的な学習の時間（松島まると学）におけるコミュニケーション能力や松島を知り松島を愛する心を育てるという特性を生かして指導してまいります。

1～2年生	国語と生活科の内容から 20時間扱い となります。 英語も 5時間 行います。
3～4年生	外国語活動と「松島まると学」から併せて 50時間扱い となります。
5～6年生	外国語と「松島まると学」から併せて 85時間扱い となります。

* 3、4年生の外国語活動は、英語の音声に慣れ親しむことを主とし、5、6年生の外国語は「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の領域を対象にした学習をします。